

議題(5) ヒアリング、ワークショップについて

1 関係団体ヒアリング(案)

(1) 対象団体等

- ①障がい当事者団体・家族会
- ②ボランティア団体
- ③障がい者自立支援協議会
- ④相談支援事業所、地域包括支援センター
- ⑤社会福祉協議会
- ⑥教育機関

(2) 内容

各団体が直接関わることについての現状や課題、問題点についての聴取り

2 関係者ワークショップ(案)

(1) 対象団体等

関係団体ヒアリング参加団体

(2) テーマを設定し、各種団体の代表者による座談会形式

(3) テーマ

国が示した計画の基本指針を基に、以下の項目の中から選定し、項目に応じて関係団体に依頼

【障がい者計画】(案)

- ①啓発広報活動
- ②ボランティア活動等
- ③相談体制及び情報収集・提供
- ④保健・医療・福祉サービス
- ⑤教育、雇用・就業
- ⑥スポーツ・レクリエーション及び文化活動
- ⑦住宅の供給、建築物の整備、オープンスペースの整備等
- ⑧移動・交通手段
- ⑨防犯・防災対策 など

【障がい福祉計画及び障がい児福祉計画】(案)

- ①精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ②地域生活支援の充実
- ③福祉施設から一般就労への移行等
- ④障がい児支援の提供体制の整備等
- ⑤相談支援体制の充実
- ⑥地域共生社会の実現に向けた取組 など
- ⑦障がい者虐待の防止、養護者に対する支援
- ⑧障がいを理由とする差別の解消の推進
- ⑨意思決定支援、成年後見制度の利用促進の在り方 など